

6. 事業内容	ラオスでは、歯科関係医療者が極端に不足、場所によっては皆無であり、また現実に歯科・口腔疾患が蔓延している。本事業では、カムアン県およびサワンナケート県の看護師、看護学校学生および当該県保健局職員への技術指導・技術移転を通し、当該県の歯科・口腔保健サービスシステムを構築、定着させ、当該県住民の歯科・口腔疾患の予防をはかる。 本事業一年次の活動により、歯科・口腔保健サービスシステムの基礎構築は完了した（本資料7. 参照）。第二年次においては、システムの安定・定着に向けた活動（必要によりシステムの修正）が主体となる。 具体的な活動としては、以下の通り。 1) 25のヘルスセンターに所属する看護師への実技指導の継続実施。 弊団体所属の日本人専門家およびラオス人専門家が、毎月4つのヘルスセンターを訪問し、各ヘルスセンターにて看護師に対するマンツーマンの指導を5日間実施。全ヘルスセンター25名の看護師を対象に、本事業第三年次終了まで指導を実施予定。指導内容は、適切な予防教育方法の指導、患者の口腔内診断の方法、スケーリングの技術、および簡単な歯科・口腔疾患処置方法の指導。 2) 県立看護学校に歯科・口腔カリキュラムを導入 事業初年度に実施した、看護学校学生に対するワークショップ（1週間）の講義内容を看護学校のカリキュラムとして導入・定着させる。 3) 事業終了後のシステム管理の要となる保健局職員の教育 当該県の保健局職員に対して、歯科・口腔保健サービスシステム概要・役割の周知徹底、モニタリング方法およびヘルスセンター管理方法の指導。9名の保健局職員を対象に、本事業第三年次終了まで指導を実施予定。毎月のヘルスセンター訪問時に2名の職員を帯同させ、現地にて5日間指導を行う。 4) 地域密着型歯科検診（学童を含む）の実施 1) の看護師指導をする際に、ラオス人専門家より住民への歯科・口腔保健サービスを提供。 5) ヘルスサイエンス大学への技術移転。 ラオス全土の歯科技術レベル向上の責を担うヘルスサイエンス大学への補綴領域（歯の欠損を義歯などの人工物にて修復すること）の技術移転を予定。
----------------	---

7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	1) これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果） 第一年次では、下記の活動を行った。 (1) 事業遂行に必須となる保健関係者の積極的な関与を促進 ラオス保健関係者との連携を強化するため、事業の開会式、定期的な会合、ワークショップ、現地視察を行い、事業遂行にあたり必須となる関係者の積極的関与を促し、強力な事業実施体制を構築。 (2) 看護師・看護学校学生に対する基礎講義の完了、予防活動の開始 対象者を一堂に会し、歯科・口腔保健活動に必要な基礎知識・技術を移転するワークショップをカムアン県にて実施。特に予防の講義に力を入れ、即日から活動に従事できる状況を構築。また、予防活動のための補助資料を配布、現役看護師に医療現場にて住民に随時説明・啓蒙するように教育。現時点においても継続して実施されている。 (3) 25ヘルスセンターにおける実技指導の実施（継続実施） 医療現場となるヘルスセンターにおいて、日本人・ラオス人専門家が看護師に対して歯科技術を移転。技術の内訳は、適切な予防教育方法の指導、患者の口腔内診断の方法、スケーリングの技術、および簡単な歯科・口腔疾患処置方法の指導。 (4) 導入するシステムにおける各保健関係者の役割明確化 歯科・口腔保健サービスシステムの継続運営に不可欠となる県保健関係者の役割を明確化。既に保健局、地区病院にて了承済。 (5) ヘルスサイエンス大学に対する補綴技術（歯の欠損を義歯などの人工物にて修復すること）の移転。 (6) 指標である裨益者数について目標達成 医療関係者78名、住民1,991名が本事業初年度で直接裨益した。 また、間接裨益者数は8,276名。申請時の設定指標を達成した。 本事業実施前は、各ヘルスセンターにて歯科・口腔保健サービスは全く提供されておらず、住民の歯科・口腔疾患は放置されていた。しかし、本事業のワークショップ、および技術指導により、既に各ヘルスセンターでサービス提供が開始された。ヘルスセンター管轄の村人全ての健康管理の責を担う看護師自身が、歯科・口腔保健に対する意識を変えることが重要であり、実際に看護師達は村人に対して歯磨き指導などの歯科・口腔疾患予防活動を開始している。また、歯科・口腔保健に対する看護師の意識は非常に高まり、知識・技術の更なる習得のために、独自の活動として勉強会を開催するなど積極的な姿勢が見受けられる。看護師の変化が村人にも良い影響を及ぼしており、今まで歯科・口腔疾患を放置していた村人がヘルスセンターに相談に来るようになったとの報告も受けている。 2) これまでの事業を通じての課題・問題点 歯科関連の資器材の不足 当該地域の地区病院およびヘルスセンターの歯科関連の資機材の不足は深刻で、いかに少ない資機材で効率の良い医療環境を構築するかが課題。 3) 上記2)に対する今後の対応策 資機材入手方法（安価、容易）の確定、保管方法・メンテ方法の指導により、使用する資機材を長期に効率的に運用できる体制を構築する。また、事業終了後には、歯科診療報酬および予算の調整により、自己で歯科・口腔保健活動を実施できる体制を構築し、海外からの資金的な寄付、援助に頼らない自立・自活した歯科・口腔保健行政の確立を目指す。 4) SDGsの目標に貢献 上記1)に記載した歯科・口腔保健活動を通して、事業対象地のあらゆる年齢層の全ての人々の健康的な生活を確保している点で、SDGs目標3に貢献している。
--------------------------------	--

8. 期待される成果と成果を測る指標	1) 歯科・口腔保健に関する看護師の知識習熟度（6. 活動1）に該当） （確認方法）歯科・口腔保健に関する習熟度を確認するためのアンケートと簡単なテスト （指標）看護師全員がテストの正解率8割以上 2) 歯科・口腔保健に関する看護学校学生の知識習熟度（6. 活動2）に該当） （確認方法）歯科・口腔保健に関する習熟度を確認するためのアンケートと簡単なテスト （指標）看護学校学生全員がテストの正解率8割以上 3) 医療関係者が本事業で裨益する。医療関係者が本事業の意義を理解し、事業終了後も活動を継続できるスキルを習得する。（6. 活動3）と5）に該当） （確認方法）ワークショップにて歯科・口腔保健活動に関する習熟度テストを実施 （指標）医療関係者全員がテストの正解率8割以上 4) 住民が本事業で裨益する。歯科サービスの享受により、当該地域の齲蝕歯の数を示すDM（Decayed & Missing Teeth）指数が減少する（6. 活動4）に該当） （確認方法）地域密着型歯科検診時の診療記録簿のデータ集計 （指標）本事業期間内にてDM値が10%減少 5) 対象地域住民の歯科・口腔保健に対する理解が深まる。（6. 活動4）に該当） （確認方法）住民へのアンケート （指標）8つのヘルスセンターが管轄する村の住民8割が歯科・口腔保健を理解し、かつ日常の生活に歯科・口腔保健を導入する 6) 学校歯科保健の導入・定着（6. 活動4）に該当） （確認方法）定点観測 （指標）学校の教員が自発的に歯科・口腔保健の教育を児童に実施する 上記成果を実現することにより、すべての人々に対する質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスを可能にし、また保健人材の能力開発・訓練および定着を拡大させ、SDGsの目標3「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」に貢献する。
---------------------------	---